

「宝塚市新ごみ処理施設整備基本計画原案」に対する「意見の概要」と「意見に対する考え方」

意見の募集期間 平成29年(2017年)2月1日(水)～3月2日(木)

■「宝塚市新ごみ処理施設整備基本計画原案」に対するパブリック・コメント手続きに基づく意見募集の結果

・提出意見件数 1 件

※ご意見ありがとうございました。頂いた意見は項目別に掲載しています。

No.		頁	行	市民等からの御意見	市民等からの御意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
1	2 計 画 条 件	5~7	7	災害時の対策を具体的に示すべき。	【原案のとおりとします。】  「災害等の非常時においても電気の利用が図れるとともに、非常時における様々な利用形態を見込み、周辺地域の方々が活用できるようにします。このため、非常用発電設備等により、非常時に電力会社の電力供給が停止しても自立にて運転の再開ができるようにします。」と記述しております。	

・提出意見件数 39件

※ご意見ありがとうございました。頂いた意見は項目別に掲載しています。

No.	市民等からの御意見	御意見に対する市の考え方
1	現有地では水害の際、水が流入し、機能が止まるのではないか。	
2	現有地は、市防災マップで1~2mの浸水予想がされている。	
3	現有地は住宅街なので、移転した方がよい。	
4	人があまり住んでいない場所に移転した方がよい。	
5	北部地区に移転してほしい。	
6	宝塚市の2/3が山間部なのに、なぜ宝塚大劇場から近い場所に新設するのか。	
7	山間部でCO <sub>2</sub> やダイオキシンを減らす方がよい。	
8	現有地での新ごみ処理施設の建設に反対します。移転してください。	
9	現有地での建替えとなれば、地域住民への優遇もない現状を今後も受け入れることは出来ない。	整備用地の選定につきまして、原案では、市内全域を対象に複数段階で条件を設定し、絞っていく方法としており、その選定条件の中で生活環境保全についても考慮することにしております。その他の条件も踏まえ、市が責任を持って、最終的な整備用地の決定を行います。この決定に際しましては、頂きましたご意見も含めて、総合的に検討してまいります。
10	周辺環境等、現行のままでは、新ごみ処理施設は他の場所に移転していただきたい。	
11	新ごみ処理施設を現有地の駐車場に新設すると聞いている。	
12	ダイオキシン等不安なので、移転せず再建設となるなら、納得のできる説明をお願いします。	
13	整備用地については、市域全域から検討することだが、現有地での建替えになる可能性が強いのではないかと危惧している。	
14	整備用地の決定には、地域住民の意見を尊重してもらいたい。	
15	6月に整備用地を決定すると聞いたが市長選直後でしっかりとした検討ができるのか。	

No.	市民等からの御意見	
16	現クリーンセンターの建設時に、10年で移転すると聞いている。	現有施設建設時に周辺自治会と交わしました覚書には、「宝塚市は、第二清掃センターの建設について、昭和66年度から昭和75年度までの次期宝塚市総合計画に組み入れ、実施する。」と記載されており、また、伊丹市内の自治会等との協定では、「宝塚市は、次期清掃工場の建設計画と、現清掃工場の北部地区移転計画については、昭和66年度を初年度とする次期10ヶ年の宝塚市総合計画に組み入れる」と記載されています。これを受け、市は第3次総合計画（平成3年度から平成12年度）において県の宝塚新都市計画を踏まえ「ごみの次期焼却施設の建設については北部地域に予定するとともに、併せて、次期粗大ごみ処理施設建設画を検討する。」と明記いたしております。
17	次期清掃工場は、北部地域へ移転すると周辺自治会に説明があったと聞いている。現有地での建替えとなれば、地域住民を無視しているとしか思えない。	しかし、社会情勢等の変化から、県の宝塚新都市計画が進度調整となり、着手の見込みがないことから、「北部地区に整備する」ことについては、白紙に戻すこととし、クリーンセンター周辺協議会に対してもその旨を文書ご回答させていただいています。
18	伊丹市民との協定で、現有地での建設はできないのではないか。	このことから、市としましては現有地も含め市域全域から整備用地選定を行う予定です。
19	宝塚歌劇のよいイメージがあるのに、市の中心に清掃工場があるため、帳消しになつている。	クリーンセンターは、衛生的で文化的な生活を送るために必要不可欠な施設であると考えます。また、当該施設建設時には、周辺環境との調和を図った建築や周辺緑化を施すなど工夫をした施設となっており、竣工当時は他市から多くの視察があったほどですので、市のよいイメージが変わることは考えていません。
20	現クリーンセンターは、市の中心にあり、市役所、病院、マンション等人が多い場所にあるので、文化都市として不適格。	ダイオキシン類等の有害物質につきましては、法定基準よりも厳しい自主基準値を設定し、実際にはその基準値よりもさらに低い値での運転管理を行っています。
21	現クリーンセンター近隣は、子ども達の育つ環境として悪い。	また、ばいじん、悪臭、騒音、振動につきましても環境基準値以下の運転を実施しています。
22	現クリーンセンター近隣は、カラスが増えている。糞被害、通行中の恐怖などがある。	カラス等については、一定の対策を行っておりますが、今後、洗車場の清掃の徹底や防鳥ネットの設置等物理的な対策も講じていく予定です。
23	臭いや煙、野良猫、カラスで大迷惑している。	ごみの散乱につきましては、収集業務終了後職員でクリーンセンター周辺のごみ拾いを実施しています。今後も改善しながら継続して実施してまいります。
24	現クリーンセンター周辺の環境が悪い。臭い。汚い。収集車がごみを落とす。	
25	建設当時から比較すれば、改善もされてきているが、住居近くにごみ処理施設ができたことによる被害が大きい。	
26	クリーンセンターは環境によくない。	
27	クリーンセンターとスポーツセンターとの間にある遊歩道は、パッカ一車の車庫棟横であるため、ごみが散乱している。本当に周辺清掃をしているのか。	
28	排ガスの計測はどうしているのか。公表の仕方に不備があるのではないか。	法律に基づく測定を実施しており、測定値は自主基準値を下回る値で推移しています。運転中の排ガス状況を監視するモニターも中央監視室に設置し、一般の方々に見ていただけるようにしております。
29	現有施設が老朽化し、環境保全が保たれているか不安である。	また、測定結果等につきましては、クリーンセンター周辺協議会に報告させていただけますとともに、管理棟にて測定結果を縦覧いただけます。
30	武庫川左岸河川敷道路でガードマンが立っているが、清掃車優先になっている。	現有施設では、法令点検を行うことはもとより、毎年各設備の整備点検を行っています。
		また、平成24年度から平成26年度には大規模な基幹的整備を行い、安定した運営が行えるようにしています。
		原則、歩行者・自転車優先とするよう日頃から指導しています。
		ただし、道路の渋滞状況等により、やむを得ず、歩行者や自転車の方々に停止していただくこともあるかもしれませんので、その際はご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

No.	市民等からの御意見	御意見に対する市の考え方
31	ごみ収集時に小さなごみが散らばったままで汚い。雑すぎる。態度も悪い。運転も荒い。	今後も、収集職員に対し、丁寧な収集を指導してまいります。 また、市民の皆さまと協働できれいなまちづくりに努めてまいります。
32	今回の計画について、アンケート調査をしているが、現有施設の近隣区域で実施していないのは、どういうことか。	新ごみ処理施設整備は、市民皆さまの生活に密接にかかわる事業であることから、現有施設の近隣区域も含め全市域の方を対象に無作為抽出で実施したものです。 また、設問については、余条件を附さずにお考えをお聞きすることとしたものです。
33	市民アンケートは、回答者の住居近くに建設されることを前提としたものではないので、現有施設の周辺住民として納得できない。	
34	アンケート結果では、現有地でもよいような回答が高比率だが、答えた方のうちの数人の回答であるし、回答者の住む地域も分からぬ。	
35	マンションでの説明会を実施してほしい。	パブリックコメント実施にあたり、クリーンセンター周辺自治会等で組織するクリーンセンター周辺協議会への説明会を実施いたしました。また、ご依頼いただいたマンションでも説明会を実施いたしました。
36	住んでいる家の近くにごみ処理施設が建設されることを、自分のこととして広く市民に知ってもらいたい。	前回の基本構想におけるパブリックコメントを含め、新ごみ処理施設整備は、市民皆さまの生活に密接にかかわる事業であるため、自らのこととしてご理解いただけるよう努めてまいります。
37	宝塚市内にどれだけ計画が知れ渡っているのか。見過ごしてきたかもしれないが、宝塚市の問題としてもっと大きく広報してほしかった。	広報たからづか、市ホームページ等で周知しました。また、意見募集用紙を市役所本庁、サービスステーション、サービスセンター、クリーンセンターなどに配置し意見を募りました。
38	市役所側の武庫川河川敷は整備されているが、クリーンセンター側の河川敷は整備されていない。	河川敷の管理につきましては、兵庫県の所管になっていますので、県への働きかけを行うとともに、市として可能な範囲で除草、清掃等を行ってまいりたいと考えています。
39	武庫川左岸の皇帝ダリアの植栽にかける費用を地域住民の環境整備に使うべきではないか。	武庫川左岸の皇帝ダリアは、市内での普及を目指し、平成23年度に試験的に植付をしたものです。この植付に加え、市民への株配布も併せて実施したことで、認知も進み、また市の花壇でも皇帝ダリアを見かけるようになったことから、一定の成果が得られたと判断し、当該地での育成事業は既に終了させたところです。

■「宝塚市新ごみ処理施設整備基本計画原案」に対するパブリック・コメント手続き以外での修正内容

\* パブリック・コメント実施後に、以下のとおり修正しました。

No.	頁	行	修正前	修正後	修正理由
1	6 事業 方式	15 2	長期の財政見通しを考慮する必要があるため、	財政的考慮も含め総合的に判断する必要があるため、	財政見通しだけでなく、リスク分担や市民サービスの質など総合的に判断する必要があるため。
2		15 23	長期の財政見通しの中で、	総合的な観点から	